

令和4年3月15日

市内小・中学校 新入生保護者 様
在校生保護者 様

神 埼 市 教 育 委 員 会
神 埼 小 学 校 校 長 庄 嶋 巖

令和4年度入学式の取り扱いについて

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政に関して、御理解と御協力をいただき、誠に感謝申し上げます。新型コロナウイルスについては、連日多くの陽性者が報告されるなど、全国的に感染が拡大しており、県内においても同じような状況となっています。そのような中、ご家庭でも感染予防に取り組んでいただいていることに対し、お礼申し上げます。

入学式につきましては、学校教育における重要性を鑑み、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、規模を縮小し、開催することとしました。そこで、入学式を迎えるにあたり、式の参加についての基準を下記のとおり定めました。保護者の皆様におかれましては、御理解のうえ御協力いただきますようお願いいたします。

記

○ 入学式の規模を縮小し実施します。

- ・ 式の参加者については、新入生、保護者、在校生(小学校は6年生、中学校は生徒会など)、教職員のみとし、40分以内で執り行います。
- ・ 保護者の参加人数については、1家族あたり2名までとさせていただきます。
- ・ 式後の学級取扱は、短時間で行います。
- ・ 式に参加しない在校生については、通常の授業となります。
- ・ 小学校2～6年生、中学校2～3年生は給食があります。

○ 式の参加については、次のことに留意してください。

- ・ 登校前に必ず検温し、自身の体調の把握を行う。
- ・ 発熱の症状が出ている場合は、参加を見合わせる。
- ・ 式に参加する際は、必ずマスクを着用する。
- ・ アルコール消毒液で手指を消毒してから、式場に入る。
- ・ 保護者については1人1人の間隔を取って座るようにする。

※ 新型コロナウイルスの感染の状況により、式の内容を変更する場合があります。

※ 校内で感染者が確認された場合は、式の開催を中止することがあります。

※ 児童生徒や教職員の家族が感染した場合は、佐賀中部保健福祉事務所の意見をもとに協議し、対応について決定します。